

第 2 回役員会議事録

日時：平成 21 年 5 月 15 日（金）14：00～18：00

場所：五反田事務所

役員：中山、野嶋、小泉、高橋、田村、野並、正木、小島、濱田、リボウイツ

事務局：横田、鈴木（記録）

1. 第 1 回役員会議事録（案）確認（資料 1）

- ・ 議事録は議題に沿って決まった事を中心にHPに掲載する。
- ・ ディスカッションした内容で、あまり公開を必要としないことについては、「その他」の項目とする。
- ・ 「その他」の項目では、どのような内容が議題になったのかだけを議事録に残すようにする。

以上により、第 1 回役員会議事録案が承認された。

2. 会長指名幹事について

中山会長より次のような説明がされた。

- ・ 幹事を全国に広げていきたいと考え、九州地区、あるいは日本海側にある大学、特に国立か私学から選びたいということで探した。いくつかの大学を検討したが、大学の看護学のトップの方が面識のない方だったり、個人的な理由等で断られたりした。
- ・ 会長指名幹事の役割として、データベースや会員校の電子名簿作成を担っていただくことになる。五反田事務局と相談した結果、この業務を担っている業者が東京にあるということで、慶應義塾大学看護医療学部の山下香枝子先生にお願いした。
- ・ 庶務は、福島県立医科大学と慶応大学と五反田事務局が担当する。

以上の件について、承認された。

3. 新会員校の紹介と名称変更大学の確認（資料 2、資料 3）

- ・ 名称変更大学として、広島文化学園大学（元呉大学）と愛知県立大学（元愛知県立看護大学）の 2 校が記載されていたが、山梨県立大学が追加となった。昨年度までは看護大学だったが、今年から名称変更で届け出を受け、正式に名称変更した（庶務：横田）。
- ・ 防衛大学校の開校の件は、具体的には決まっていない。（田村）
- ・ 国際医療福祉大学関係の大学が 3 つになっているが、それぞれの組織が別になっているということで、それぞれを独立した会員校としてほしいということだった。「国際医療福祉大学〇〇校」と呼ぶ。（中山）

4. 各委員会活動の活動計画と委員の承認

(資料4)

1) 平成21年度活動方針(案)について

中山会長より資料に基づき、活動方針(案)についての説明が行われた。

- ・方針の1つ目として、「看護系大学の教育の質と向上」を挙げ、その具体的な内容として「看護学教育評価体制の構築」、「ファカルティ・ディベロップメントのあり方の検討」、「看護学教育研究倫理の充実」、「看護学モデル・コア・カリキュラムの検討」の4点を入れた。
- ・方針2つ目として「高度実践看護師制度の検討」とした。
- ・3番目の方針は、「組織基盤の整備と強化」とし、その具体的な内容として、「法人化の推進」、「協議会の組織のあり方の検討」の2つと、案の中では4つ目の方針としておいた「協議会の長期・短期目標の検討」を3つ目の具体的な内容として入れた。
- ・4番目の方針として「協議会の基礎データの整備」とした。
- ・5番目の方針としては、「広報活動とネットワークづくり」として、具体的な内容として「国際活動の推進」、「ホームページのおよび広報の充実」、そして、案の中で7番目の方針とした「会員間の情報交換」を3つ目の具体的な内容とした。

*以上により、平成21年度活動方針(案)は承認された。

2) 平成21年度事業活動計画書(案)と各委員について(資料4)

中山会長より、以下の説明がなされた。

- ・委員から提出された各委員会の事業活動計画書をまとめた。しかし、データベース検討委員会については空欄になっている。本日指名幹事が決定したので、このあと連絡を取って立案していく予定である。
- ・できるだけ、いろいろな大学から委員を選出するために、各委員会の委員の1・2名を総会で公募する。
- ・組織運営検討委員会については、会長と相談して、本役員メンバーで構成した。(野並)

(1) 専門看護師教育課程認定委員会(分掌者:野嶋副会長)

野嶋副会長より、資料に基づき、次の説明がされた。

- ・東京女子医大の田中美恵子先生が委員長であり、田中先生から案が提出された。
- ・本委員会は、公募なし。
- ・総会の午前中から説明会を開催し、新たな認定と更新をしていくとともに、相談業務を広めていきたい。(以上野嶋)
- ・役員会との関係では、野嶋副会長が分掌し、監事の小島先生にパイプ役をになってもらう。

(2) 高等教育行政対策委員会（分掌者：中山会長、野嶋副会長）

中山会長より、資料に基づき次の説明になされた。

- ・この委員会の分掌者は、もともと野嶋副会長としていた。しかし、コアカリキュラムのワーキンググループと高等教育行政対策委員会の委員長が同じでない方が良いという判断で、中山会長と野嶋副会長が分掌することとした。会長の中山が高等教育行政対策委員会の委員長を、副会長の野嶋がコアカリキュラムのワーキンググループの委員長とする案である。
- ・構成メンバーについては、リボウィッツ幹事の担当する委員会が多いので、この委員会のメンバーから外すこととする。
- ・兵庫医療大学の佐藤禮子先生に入っただいてはどうか
- ・近大姫路大学の南裕子先生より、国際交流委員会の委員への希望が出てきているが、学術委員会の関係から、高等教育行政対策委員会の方が適任ではないかと考える。（以上中山）

*構成メンバー案より、リボウィッツ幹事と片田先生（兵庫県立大学）を削除し、佐藤禮子先生、南裕子先生を加えて、本活動計画書（案）は、承認された。

野嶋副会長により、資料に基づき次の説明がされた。

- ・コアカリキュラムの委員会のメンバーには、野嶋副会長、小西先生（地域看護：岐阜県立看護大学）、地域看護担当教員（小西先生の推薦による）、高橋幹事（母性看護）、横尾先生（母性看護：広島大学）、小山先生（看護教育：了解済み：神奈川県立保健福祉大学）、看護教育担当教員（小山先生からの推薦者）、井上先生（急性期看護：東京医科歯科大学）、太田先生（老人看護：慶応大学）、片田先生（小児看護：兵庫県立大学）をメンバーとして行っていく（野嶋）。
- *今後、コアカリキュラム委員会のメンバーについては、以上に加え、専門基礎の教員と共用試験（オスキー）をやっているメンバーを入れていくということで承認された。

(3) FD委員会（分掌者：正木幹事）

正木幹事より、資料に基づき、活動方針案の説明がされた

- ・活動方針としては、改めて日本看護系大学協議会として、どのようなFDの支援のあり方があるのかを検討し、パネルディスカッションを計画していく。
- ・メンバーは、9名。国公立から2～3名ずつ選んだ。
- ・本委員会の名称を変更する意見がこれまで出されていたが、今年度の事業活動方針の「1)FDが大学および大学院において義務化されている現状において、看護系大学協議会としてのFD活動のあり方について検討する」の中で検討していくこととし、今年度は「FD委員会」の名称を継続して使用していく。
- ・林優子先生は、大阪医科大学の準備室に在籍されている。準備室の段階では、会員

校にはならない。→ 協力者になってもらう。

* 以上により、本委員会の活動計画書(案)は承認された。

(4) 看護学教育研究倫理検討委員会 (分掌者：小泉幹事)

小泉幹事より、資料の説明がされた。

- ・活動のメインとして、「臨地実習における倫理的課題と教育について」というテーマでワークショップの開催を考えている。
- ・構成メンバーは、これまであまり変わっておらず、大学のバランスも悪い。倫理に詳しい先生をメンバーとして加えていく。1~2名程度入れていく。(以上、小泉)
- ・この委員会が作られた時代と、状況が変わってきているので、今後、この委員会のあり方についても検討をしてほしい(中山)。
- ・来年度は、本委員会とFD委員会は、組織替えの可能性もある。変える必要がある時には、本役員の任期中に変えていく。

* 以上により、本委員会の活動計画書(案)は承認された。

(5) 広報・出版委員会 (分掌者：野並幹事)

野並幹事より、資料に基づき、次の説明がされた。

- ・ホームページについては、昨年度までに充実してきているので、更新をしていく。
- ・「看護教育IV」を編集していくことが課題となる。前任校、前々任校の調査により看護系大学のデータが積み重なっている。そのデータを整理しておく必要があると考える。そこを確認しながら、「看護教育IV」の出版が考えていけると思われる。
- ・委員会の構成メンバーとしては、これまで参画して下さった先生に加え、昨年度、本調査を担当した聖路加看護大学の山田先生に入ってもらおう。また、千葉大学で、調査にかかわっていた先生を推薦してほしい。(以上野並)
- ・構成メンバーを1~2名公募する。
- ・今後、HPも含め、どのように広報していくかの検討が必要となってくる(リボウイツ)。

* 以上により、本委員会の活動計画書(案)は承認された。

(6) 役員推薦委員会 (分掌者：野嶋副会長)

野嶋副会長より、資料に基づき次の説明がされた(追加資料：「役員決定」に関する資料、「平成19年度役員推薦委員会の申し合わせ事項」、「『日本看護系大学協議会規約』改正案」、「『日本看護系大学協議会申し合わせ事項』改正案」)

① 「役員決定プロセス」について

- ・2案が示された。「役員決定プロセス1」は従来の方法である。これに則って行くと、来年の総会時に、23-24年の役員候補を推薦し、承認してもらう。

「役員決定のプロセス2」が今回提案する案である。この方法では、本年度4つの検討事項（「役員大学の設置主体によるバランス、地域性によるバランス」、「新旧のバランス」、「法人化との関係」、「意識調査、選挙などの方法について」）について検討し、来年の総会時にその承認を得る → 平成22年度に、その承認に基づいて役員推薦申し合わせ事項の変更を行い、2010年2月までに、会員校から2011年度の代表者を届けてもらい、意向調査あるいは選挙を行い、役員候補を挙げる → 2011年度5月の総会にて新役員会の承認を得るということになる。（野嶋）

*本件については、前年度における役員推薦の難しさ、役員半数交代、候補推薦に当たって大学の設置主体によるバランスや新旧役員バランス等を考慮していくことの難しさが意見として出された。本年度は、決定プロセス1案に沿って、従来方法で行っていくとともに、役員推薦方法・決定の検討をしていくことで承認された。

② 委員会の構成メンバー

・前回の第1回役員会では役員推薦委員会を野並幹事に分掌してもらうという事になっていた。しかし、「平成19年度役員推薦委員会の申し合わせ事項」の「1-3)役員推薦委員会の委員長は、副会長が務める」とあり、野嶋副会長に分掌をお願いした。また、「2)役員推薦委員会は副会長および数名の幹事または監事から構成される」とあり、幹事あるいは監事から推薦することになる（中山）。

*構成メンバーは申し合わせ事項に則って、幹事である中山、小島、小泉3名が担当する事です承された。

③ 「日本看護系大学協議会規約」改正案について

・規約の第5条の幹事の人数の増員については、前期の役員会からの申し送りであるので、このまま総会にかけていく事で承認された。

④ 「日本看護系大学協議会申し合わせ事項」改正案について

野嶋副会長より、第3章、第5条の役員任期の改正案について説明された。

・現行のやり方では、総会を次の役員が引き受ける形になり、前期までの活動報告などを新役員がしなければならないなどの不都合であるため、改正案では、任期終了を定期総会終了までとした。今期の任期に関しての但し書きも入れた。

・この改正案には、「一年目は前年度が立てた案でやる」、「補正予算が効かない」というデメリットがある。

*以上の件については、前期の役員が大学の代表を降りていることも考えられ、本総会に出席してもらうことも難しいなどの理由で、「現行通り」で行うこととする。総会において、本改正案の提示は行わない事です承された。

(7) 高度実践看護師制度推進委員会（分掌者：田村幹事）

田村幹事より、資料に基づいて方針案が説明された。

- ・構成メンバーについては、これまでの流れのわかるメンバー2名と新しいメンバー3名、そして専門看護師認定の委員会から田中先生に入っていた。
- ・公募1名とする。

* 本委員会の活動計画書（案）については、承認された。

(8) 看護学校教育評価機関検討委員会（分掌者：高橋幹事）

高橋幹事より、資料に基づき、次のような説明がなされた

- ・これまでの8年間に、評価基準の作成・施行までやってきている。
- ・平成19・20年度は、この評価機関について、文部科学省から1千万円程度の助成金をいただいて運営してきたが、文科省では、この評価機関については、予算をつけないという方針にした。しかし、文科省の小山田氏と相談して、助成金を申請して採択され、130万円程度の助成金をいただくこととなった。
- ・現在、コアカリキュラムの問題もあり、教育課程に踏み込んで行くのは、この1年は厳しいと考えている。評価項目内容の精選に入っていくよりも、組織作りを検討し、合わせて評価システムをどうするかを考えて行きたい。特に、「4. 評価システム組織の構築」と「5. 評価システムの活用」に力を入れて行きたい。
- ・助成金が少なくなったので、これまで行っていた、シンポジウムを年に2回から年に1回にしたい。
- ・構成メンバーには、村嶋先生（東京大学）、中村慶子先生（愛媛大学）、公立大学から村本先生（三重大学）には内諾を得ている。役員会メンバーから1名入ってほしい。また、アンケートをみても、関心をお持ちの方が多いため、学長、学部長ないしは教育の責任をある方を2名程度は公募したい。
- ・文科省の小山田氏をオブザーバーに挙げたい。（以上、高橋）
- ・今後のこの協議会としては、本委員会で作成した評価項目基準を、大学評価や大学授与機構、基準協会に使用してもらうこと、また、審査委員を本協議会から推薦させてもらうよう働きかけていくという方向性でいいのではないかと。さらに、相談システムを担うことも大事である（小島）。
- ・この協議会内に評価機構を持つというのは、予算的にも無理である（田村）。
- ・本年度は、今後、評価システムの組織評価機構を作るのか、相談機構を作るのかを含めて、組織のあり方を検討していく。

* 構成メンバーについては、上記のとおり承認された。さらに、活動内容としては、「1) 評価項目基準の精選」、「2) 評価システムの構築」、「3) 試行評価」に加え、「4) 評価システムの活用」、「5) 評価システム組織のあり方の検討」と修正して、承認された。

(9) 国際交流推進委員会 (分掌者：中山会長)

中山会長より資料について説明がなされた。

- ・ 前回の役員会では、リボウィッツ幹事に分掌を依頼する予定であったが、本委員会は臨時委員会となっているが、組織としてのさまざまな要請に対応する窓口という役割が大きいこともあり、中山会長が分掌することとする。
- ・ 現在、各大学では、それぞれに国際交流を行っているので、本協議会としては、国内の組織と組織とのかかわり等について整備する。窓口機能を果たす。
- ・ 構成メンバーに、リボウィッツ幹事、村嶋幸代先生（東京大学）、山本あい子先生（兵庫県立大学）、1名は公募とする。

* 本委員会の活動計画書(案)については承認された

(10) 法人化検討委員会 (分掌者：リボウィッツ幹事)

リボウィッツ幹事より資料について説明された。

- ・ 構成メンバーは、中山会長、小山先生、田村幹事、高橋幹事、さらに前回に引き続き、聖路加看護大学の事務局長の山口さんに協力者としてお手伝いいただく。これだけ大きな組織になって、任意団体でいるのは限界である。信頼と透明性を得るために法人化を考えていく。
- ・ 法人への移行の時期について、「1年後」という案が示されているが、法人化に伴い、会費の値上げ、申し合わせ事項等の整備等の問題があり、1年後の法人化は難しい(中山)

* 本件については、本年度の総会にて「検討委員会」として、1年かけて、規約の整備、維持費の検討、各大学に生じる責任とメリットを明確にする。これらのことを来年度の総会に諮り検討してもらうということで、決定された。

(11) 組織整備検討委員会 (分掌者：野並幹事)

野並幹事より資料について説明された。

- ・ 会員校の増加に基づき、これまであった組織を整備する必要が出てきているため、点検して、具体的に整備していく。
- ・ 来年の総会に向けて、整備していかなければならないので、早急に会員校からの意見聴取を行っていく。
- ・ 特に、昨年度から規約と申し合わせ事項の点検が意見として出ているので、そこを中心に行っていく。
- ・ 構成メンバーは、この役員会の中で、本委員会を組織し検討していく。
- ・ 本委員会が、本協議会が抱えている課題に取り組んでいくため、役員会の下部組織として、活動する委員会であることを注釈として入れる(中山)。

* 本委員会の活動計画書(案)については承認された。

(12) データベース整備・検討委員会 (分掌者：山下幹事)

中山会長より資料にもとづき説明された。

- ・本委員会は、これまで「データベース整備委員会」であったが、「データベース整備・検討委員会」とする。
- ・これまでの調査項目は、学部・大学院の学生の状況、教員の研究・実践活動、国際交流の現状、大学における看護職への継続的支援、FD活動の状況等であった。本年度は、これらの調査項目についての見直しを提案したい。
- ・また、本協議会では、政策に使えるデータをプールするという役割があるので、政策に使えるデータとは何かを検討してもらいたい。
- ・構成メンバーとしては、慶應義塾大学が情報に強いので、メンバーに入ってもらった。他の、この役員会のメンバーと、数名入れる。濱田幹事には参加してもらう。(以上中山)
- ・教育の基礎資料と政策の資料とするデータは、異なるので、その2種類のデータをどのようにとっていくのかは、検討が必要である(濱田)

*本委員会の活動計画書(案)は承認された。

(13) その他

委員会の構成メンバーについて、同じ大学からの教員は協力者にならないかという質問が提示された。

- ・一応、1大学1名ということになっている(中山)
 - ・教員の移動に伴って、委員会に同じ大学から複数入っている場合もある(小泉)
 - ・二人いる場合は、一方を協力者とする考えもあるが、委員と協力者では、期待する役割が異なる(野嶋)。
 - ・本協議会の活動を、全国に広げると言うことから考えると、できるだけ多くの大学から役員を挙げたい(中山)。

*委員会の構成メンバーは、原則としては、委員長も含め、1大学から1名をメンバーとする。尚、但しやむをえない場合は、委員長を除くメンバーを、1大学から1メンバーで構成するということが決定された。

5. 平成20年度決算報告書について(資料5)

事務局会計担当横田から次のような説明がなされた。

- ・2人の監査の先生からは平成20年度決算報告については、監査報告を受けている。
- ・予算の大きな変化は、昨年度の予算案の出し方だと、欄外に将来積立金という形で2,500万円が別に入っておらず、協議会の予算に入っていなかった。25,006,938円が将来構想積立金として、今までの法人化する為に別枠にしていたのが決算の段階で入っていた。昨年度の予算で、実際には次期繰越金は6,925,013円のはずが、この金額が入った分が急に増えて38,785,797円という形で桁が違ってきている。その部分をどのように決算報告するのが分からない。今まで別枠にしていたお金のあり方が宙に浮いていた形にな

っていた為、ここに入れ込んでいたのだらうと思う。今年協議会として受けた繰越金の内の2,500万円は、今までの将来構想の積立金が入っていると形で理解していただきたい。実際の監査報告書ではあまりこの件に関しては触れていない。

- ・昨年度の事務局の聖路加看護大学の山口事務局長が決算報告をする予定。上記の点について説明をしていただく。
- ・監査報告は深山先生（長野県看護大学）にしていただく。

6. 平成 21 年度予算案について（資料 6）

事務局会計担当横田から次のような説明がなされた。

- ・前年度は補正をかけた今の決算書の予算額を全く同じようにしている。
- ・今年の予算額は、会費収入に関しては、181校あり、会費収入が27,150,000円となった。
- ・事業収入は昨年並みで換算した。昨年度、雑収入の「その他」は、寄付金として100万円程計上しているが、どこかから受ける予定はあるのかが不明。実際の決算額を見ると、174,599円しか入っていないので、今回は0円とした。（以上、横田）
→これまでは、本を発刊した印税が入っていた。（野嶋）
- ・以上、収入額としては、30,200,000円を計上した。
- ・各事業費に関しては、各幹事から申請していただいた額をそのまま計上している。しかし、今後委員会メンバーが増えるということなので、事務局で上乘せして計上したい。
- ・管理費は、事務所整備プロジェクトが無くなった。委託料は、電子名簿が初年度の為、データベースのフォーマットを作成費として470万円かかっている。今年は維持費として230万円で見積もっている。したがって、今年は少なめに予算を立てることが出来た。
- ・以上、本日の段階で、支出額は27,873,550円。今後各委員会予算を上乘せしても、何とか赤字にはならず済むと考えている。（以上、横田）
- ・FD委員会の本年度計上した予算が、昨年度と100万円の違いがあるが、パネルディスカッションでそのくらいかかっているのか（正木）。
→パネルディスカッションの講師の交通費、会場費等に50万円程度が必要になってくるだろう。その分の予算を追加して計上する。1,500,000円弱となる。
- ・前会長の井部先生から、広報から出しているシリーズの「看護」という雑誌が収入になるという話を聞いている。今の段階では、その収入については0円としておいても良いが、途中で、収入として入る可能性がある（中山）。
- ・文科省からの看護学教育評価機関検討委員会への補助金については、既に採択されているので、計上しても良い（高橋）。
→委託事業費としてそのままの額を計上する。
- ・法人化検討委員会では、聖路加看護大学の事務局長に協力してもらうので、謝金を計上してほしい（リボウィツ）。
- ・事務所を変える可能性のある場合は、それにかかる費用についてはどうするのか（田村）。
→今の事務所を継続する場合の更新料は計上されているので、その費用を当てることにな

る（横田）。

*以上の通りで、平成 21 年度予算案について了承された。

7. 平成 21 年度総会の運営について（資料 7）

1) 総会の担当

・平成 20 年度の活動報告は次のように担当して報告していく。

| | |
|---|----------|
| 役員会報告 | 中山会長 |
| 事業活動報告 | 中山会長 |
| 専門看護師教育課程認定委員会 | 野嶋副会長 |
| 高等教育行政対策委員会 | 野嶋副会長 |
| FD委員会 | 正木幹事 |
| 看護学教育研究倫理検討委員会 | 小泉幹事 |
| 広報・出版委員会 | 濱田幹事 |
| 役員推薦委員会 | 野嶋副会長 |
| 高度実践看護師制度推進委員会 | 野嶋副会長 |
| 看護学教育評価機関検討委員会 | 中山会長 |
| 国際交流推進委員会 | 中山会長 |
| 12 th EAFONS (The East Asia Forum in Nursing Scholar) 2009 開催委員会 | 中山会長 |
| データベース | 中山会長 |
| 事務所整備プロジェクト | 中山会長 |
| ・平成 20 年度決算報告 | 山口事務局長 |
| ・監査報告 | 深山先生 |
| ・平成 21 年度庶務報告 | 中山会長 |
| 役員会の報告等について報告する | |
| ・平成 21 年度の活動計画 | |
| 専門看護師教育課程認定委員会 | 野嶋副会長 |
| 高等教育行政対策委員会 | 中山会長 |
| FD委員会 | 正木幹事 |
| 看護学教育研究倫理検討委員会 | 小泉幹事 |
| 広報・出版委員会 | 野並幹事 |
| 役員推薦委員会 | 野嶋副会長 |
| 高度実践看護師制度推進委員会 | 田村幹事 |
| 看護学教育評価機関検討委員会 | 中山会長 |
| 国際交流推進委員会 | 中山会長 |
| 法人化検討委員会 | リボウィッツ幹事 |
| データベース整備・検討委員会 | 山下幹事 |

組織整備検討委員会

野並幹事

- ・平成 21 年度予算案について 横田(事務局)
- ・日本看護系大学協議会規約の改定について 野嶋副会長より提案。
- ・看護系大学の教育に関するデータベース調査のお願い 山下幹事

2) 総会の進め方

- ・平成 20 年度活動報告から決算報告、監査報告までを通して行い、採決をとる。
- ・平成 21 年度活動方針、予算案まで報告して、一括して採決をとる。
- ・規約の改正で採決を行う。
- ・採決は計 3 回行う。
- ・最後に、「その他」で、データベースのお願い、会費の納入のお願い、電子名簿のお願いをする。

3) 講演について

- ・講演者は、文科省の新木課長と、厚労省は野村課長から島田課長補佐に変更となった。
- ・質問は時間のある限りとする。

4) 資料の確認

- ・平成 21 年度役員一覧には、山下幹事の氏名を入れていく。
- ・日本看護系大学協議会会員校一覧は、いつも文科省のデータを使って作成しているため、国立大の校名が抜けてしまっている。省庁校名を入れた一覧表を作成していく。

8. データベースの調査期間について (資料 8)

- ・これまで、12 月を〆切りにしていたが、データの分析まとめに時間がないということで、早めに設定したい(事務局 鈴木)。
→ 7 月 1 日から 9 月 30 日までを調査期間とし、10 月を督促期間とする。

9. 協議会の名簿の公開について

- ・いろいろな団体から、協議会の会員校のラベルをほしいという問い合わせがある。
- ・基本的には、これまで冊子体の名簿にしていて、勝手に使用されるということがあり、非公開にしたという経緯があった(中山)。

*原則、他団体からのラベルの要求は断ることで了承された。

10. 平成 21 年度役員会の日程について (資料 9)

- 第 1 回 4 月 12 日 (日)
- 第 2 回 5 月 22 日 (金)
- 第 3 回 7 月 24 日 (金) 14 : 00 ~ 18 : 00

| | | |
|-----|----------|-------------|
| 第4回 | 11月6日(金) | 14:00~18:00 |
| 第5回 | 1月22日(金) | 14:00~18:00 |
| 第6回 | 3月6日(土) | 14:00~18:00 |

11. その他

1) 協議会の広報のあり方について

主に次のような意見が出された。

- ・ 広報で、看護のいいイメージ、メリットを一般人や企業に伝えていくことが重要であるという意見が出された。
- ・ 日本看護系大学協議会の他の看護関係の団体とは異なる役割として、主に教育政策を担っていく必要がある。この看護教育政策にかかわるデータの蓄積をし、そのデータの蓄積を、HPも含め使えるデータとしていくことも大切である。
- ・ HPのかける費用は少なく、毎年、どこを補強していくかということをも明らかにして、HPの充実を考えて行く必要がある。

2) 「役員推薦委員会申し合わせ事項」について

- ・ 従来の本申し合わせ事項の取り扱いの解釈が難しい。
- ・ 毎年申し合わせ事項が変わるのはおかしい。修正された時に、日にちを入れていくというのが本来のあり方ではないか。
- ・ 申し合わせ事項は、役員会の承認で良い。

* 以上のような意見が出され、今後この役員推薦申し合わせ事項についても検討していくこととなった。

3) 協議会の組織の検討について

- ・ 協議会が方向転換していく時には、歴代の役員の方たちとシンポジウムをもって、看護系大学協議会の会員校にこれまでの歴史を理解してもらい、今後どのようにしていくかを検討することが、われわれの課題であるというメッセージをおくることを考えても良いのではないか。(中山)
- ・ 来年の総会の時に、そうしたシンポジウムを企画しても良いのではないか。(田村)

次回役員会日程

日時：平成21年7月24日(金) 14:00 ~ 18:00

場所：五反田事務所